

# 平成31年度 村上市奨学金制度について

平成31年4月に大学・短大・専修学校（専修学校は専門課程のみ対象）へ進学、および在学する村上市居住者の子弟で、学業が優良で、かつ経済的理由により修学困難な者に、選考の上、奨学金の貸与を行います。

## 1. 申込資格

- ①保護者が村上市の市民で、市税を滞納していないこと  
【納税に際し、分納等で対応されている方はご相談下さい。】
- ②学業成績が優秀と認められる者（在学又は出身学校の推薦が必要）  
【5段階評価でおおむね「3」以上、「良又はB」以上がおおむね半分以上】
- ③保護者（父及び母。母子家庭の場合は母のみ。父子家庭の場合は父のみ。父及び母がいない場合は後見人）の1年間の収入額が、おおむね600万円以下。事業所得等でおおむね400万円以下であること  
【本人以外にも大学・短大・専修学校への就学者がいる世帯は考慮します。】
- ④村上市内に連帯保証人2名を有する者  
【1名は保護者、もう1名は独立の生計を営む成年者であること。連帯保証人は貸与を受けた方が返済できなくなった場合、返済の義務を負うことになります。】
- ⑤日本学生支援機構、新潟県等、他の無利子奨学金を受けていない者  
【例：日本学生支援機構の奨学金を利用しているも、有利子奨学金（第二種）であれば申込可能】

## 2. 奨学金の貸与と返済

- ①貸与月額：30,000円・50,000円・70,000円

【金額は本人の希望、家庭の事情等を勘案して決定します。】

- ②貸与期間：平成31年4月から最短修業年限の終期まで

【例：平成31年4月において、4年制学校の1年生であれば、貸与期間は4年間となります。】

貸与月額	(例) 1年間分の 貸与総額	(例) 2年間分の 貸与総額	(例) 3年間分の 貸与総額	(例) 4年間分の 貸与総額
3万円	36万円	72万円	108万円	144万円
5万円	60万円	120万円	180万円	240万円
7万円	84万円	168万円	252万円	336万円

- ③振込日：毎月10日を目途として口座振込いたします。

【ただし、最初の年の4月分は手続きの関係上5月分と合算し、5月に振込となります。】

- ④ 返済：村上市奨学金は無利子です。貸与終了後1年を経過した後から起算し、10年を超えない範囲で全額を均等月賦で、口座振替払い（月末）で返済しなければなりません。

【例：平成31年4月から4年間 月額70,000円ずつ貸与し、10年間で返済する場合】

貸与月額：70,000円

貸与期間：平成31年4月～平成35年3月 48か月

貸与総額：3,360,000円（70,000円×48か月＝3,360,000円）

返済期間：平成36年4月～平成46年3月 120か月（貸与終了後1年を経過した後から返済開始）

返済月額：28,000円（3,360,000円÷120か月＝28,000円）を毎月末に口座振替払いで返済

貸与 月額	貸与 総額	下記期間で返済した場合の毎月の返済月額（例）			
		1年間（12回） で返済する場合	3年間（36回） で返済する場合	5年間（60回） で返済する場合	10年間（120回） で返済する場合
3万円	36万円 （1年間分）	30,000円/月	10,000円/月	6,000円/月	3,000円/月
	72万円 （2年間分）	60,000円/月	20,000円/月	12,000円/月	6,000円/月
	108万円 （3年間分）	90,000円/月	30,000円/月	18,000円/月	9,000円/月
	144万円 （4年間分）	120,000円/月	40,000円/月	24,000円/月	12,000円/月
5万円	60万円 （1年間分）	50,000円/月	初回16,690円/月 以降16,666円/月	10,000円/月	5,000円/月
	120万円 （2年間分）	100,000円/月	初回33,345円/月 以降33,333円/月	20,000円/月	10,000円/月
	180万円 （3年間分）	150,000円/月	50,000円/月	30,000円/月	15,000円/月
	240万円 （4年間分）	200,000円/月	初回66,690円/月 以降66,666円/月	40,000円/月	20,000円/月
7万円	84万円 （1年間分）	70,000円/月	初回23,345円/月 以降23,333円/月	14,000円/月	7,000円/月
	168万円 （2年間分）	140,000円/月	初回46,690円/月 以降46,666円/月	28,000円/月	14,000円/月
	252万円 （3年間分）	210,000円/月	70,000円/月	42,000円/月	21,000円/月
	336万円 （4年間分）	280,000円/月	初回93,345円/月 以降93,333円/月	56,000円/月	28,000円/月

### 3. 申込期間及び申込方法

①申込期間 平成31年1月4日（金） ～ 平成31年2月28日（木）

②提出書類

- ・奨学金貸付申請書
- ・奨学生推薦調書

【学校教育課または各教育事務所にて配付】  
村上市ホームページからもダウンロードできます（下記参照）。

奨学金貸付申請書・奨学生推薦調書は村上市ホームページ内の「村上市奨学生募集について」のページからもダウンロードできます。（下記の手順でそのページへ行けます。）

インターネット→村上市ホームページ→教育委員会→制度のお知らせ→村上市奨学生募集について

・世帯全員の住民票の写し（謄本）

…【各庁舎の市民課（支所は市民生活室）にて発行。】

※続柄の記載のあるもの（本籍、筆頭者、マイナンバー等の記載は不要です。）

・市税の納税証明書（村上市奨学金貸与申請用）（2名分）

…【各庁舎の税務課（支所は市民生活室）で発行。】

※2名分…保護者分、連帯保証人内諾者分

住民票の写しと納税証明書は、申込期間内に交付されたものを提出してください。

・平成30年中の保護者の所得を証明するもの（父母がいる場合、両名分提出）

◇給与所得のみの方 … 給与所得源泉徴収票の写し

◇年金所得のみの方 … 公的年金源泉徴収票の写し

◇上記以外の所得があった方、及び、収入が無かった方

…確定申告書の写し、又は、市県民税申告書の写し

・進学または在学を証明するもの

新しく入学される方・・・合格通知書の写し

在学中の方・・・在学証明書

採用決定後の提出でも可

③提出先等 提出書類は、朝日庁舎の学校教育課及び各教育事務所で受付します。

### 4. 採否決定の時期と通知

申込期間終了後、選考委員会にて申請者それぞれについて採否を決定し、その選考結果を平成31年4月初旬に文書にて通知します。採用者にはその後、誓約書等を提出していただきます。

お問い合わせ先

〒958-0292 村上市岩沢 5611 番地

学校教育課 教育総務室 TEL：0254-72-6882（直通）FAX：0254-72-6403

村上教育事務所 TEL：0254-52-2013（直通）

荒川教育事務所 TEL：0254-62-3050（直通）

神林教育事務所 TEL：0254-66-6177（直通）

山北教育事務所 TEL：0254-77-4052（直通）